

基本施策 1
(情報発信)

情報共有と知名度向上につながる発信力の強化



< 施策の方向性 >

町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、当町の魅力を町外者に対して戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。

< 施策項目 >

- (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①]
- (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
あびらチャンネルの視聴割合	46.5% (H28年度)	90%以上	
町外向け動画の制作本数	年間27本 (R3年度)	年間15本	
町外向け動画の再生回数	714百回 (R3年度)	対R3年度比 150%増	
町公式ホームページ閲覧数(回)	17,044百回 (R3年度)	対R3年度比 150%増	
フェイスブック「いいね」の数	525 (R3年度)	787	

【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念に則り、協働のまちづくりを推進していくためには、町民への積極的な情報提供と情報共有が求められています。
- 当町では、町民との情報共有の観点から、広報紙やホームページ、データ放送、SNSなどの多種多様な媒体と情報伝達手段を活用した広報の充実に努めていますが、特に震災以降、紙面による広報と併せて、災害情報などを緊急的に情報発信する機会などもあり、ホームページ等を活用した電子媒体による広報の重要性は高まっています。また、インターネット環境の無い方も含め、必要な情報を必要な相手に的確に発信していくことが求められていることから、情報発信の在り方について再検討していく必要があります。
- 町民だけではなく町外の方が当町への関心を高め、愛着や誇りを持ってもらうために戦略的かつ効果的に情報発信するシティプロモーションを推進していく必要があります。また、知名度向上を通して、多くの方から選ばれるまちとして、交流人口や関係人口、さらには定住人口の拡大へと結びつける取組みが必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【改善戦略①】

- ▶ 協働のまちづくりを進めるために重要となる町民への情報提供と情報共有にあたっては、既存広報媒体の活用と全町に整備した「あびらチャンネル」のさらなる普及を進めるとともに、近年急速に普及しているスマートフォンの利活用に向けて、各種SNSを活用した情報発信や民間企業と連携したスマートフォン教室等の開催により、多様な媒体を活用した情報発信を進めていきます。
- ▶ 災害時などにおける緊急的な情報伝達のために、庁内情報発信体制の確立を図るほか、民間企業との連携による情報発信力の強化を図りながら、町民が必要な情報を早期に取得できるよう努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇広報、ホームページ、あびらチャンネル、SNS（フェイスブック、インスタグラム、LINE@）など多様な媒体を活用した情報の提供と共有
◇民間企業等との連携による情報発信力の強化
◇スマートフォン教室の開催

(2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 【改善戦略②】

- ▶ 当町の知名度向上及び地域イメージの確立、地域ブランドの創出・育成に戦略的に取り組むためには、交流人口や関係人口、移住・定住人口の増加を図り、町民の安平町に対する愛着と誇りの醸成や魅力の再認識を行いながら将来にわたって持続的に発展させていくことが必要であることから、全町に整備するあびらチャンネルの制作動画や町のイベント情報、子育て支援策をはじめとした町の魅力を対外的にPRするなどの戦略的なシティプロモーションを展開していきます。
- ▶ 町のホームページの運用にあたっては、ホームページへの情報掲載と更新のルール化、ホームページアクセス数の分析やあびらチャンネルの運営方法の検討などを行う「(仮称)情報発信向上委員会」の設置により、効果的な発信を行っていくとともに、「子育て」「教育」「観光」「雇用」をはじめとした政策間連携、さらには全庁的に広聴・広報能力の向上を図り、全庁一体となった情報発信体制を強化していきます。
- ▶ 当町では東京あびら会やふるさと納税をはじめ、北海道移住ドラフト会議への参加などを通じて日本全国の方とのつながりが生まれています。今後も交流人口や関係人口、定住人口の拡大を目指し、観光・移住・起業・創業など横断的に町の魅力を発信していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇(仮称)情報発信向上委員会の設置
◇シティプロモーション戦略推進事業
◇シティプロモーション戦略の策定 ◇ホームページ、SNSの活用
◇ホームページアクセス数の分析などによる効果的な情報発信
◇町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信
◇東京あびら会等との連携強化によるまちづくりの推進(再掲)



＜施策の方向性＞

多様化する町民ニーズや変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織運営を進めるとともに、町民参画手続きの適切な運用など、開かれた組織づくりを推進します。また、人材育成基本方針に基づき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』の育成を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 [成長戦略①]
- (2) 町民参画手続きの適切な運用 [差別化戦略①]
- (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 [改善戦略③]
- (4) 地域サポート制度の充実 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
町民参画の実施件数	23件 (R3年度)	25件	町民参画実施状況公表資料
地域サポート制度を活用している自治会等数 (再掲)	15団体 (R3年度)	18団体	

【現状と課題】

(組織体制)

- 第3次安平町職員定員適正化計画に基づき、中長期的視点に立った組織・機構の見直しを行ってきましたが、今後も、多様化する町民ニーズや新たな行政課題に即応できる機能的で横断的な組織体制を確立するとともに、長期的視点に立った簡素で効率的な機構改革に努める必要があります。
- また、行政職員だけではなく、民間企業等と連携しながらノウハウ・知見等を取り入れるとともに、国が方向性を示すデジタル田園都市国家構想に基づくデジタルの活用による誰一人取り残されないための取組みやデジタル基盤の整備、行政手続きの簡素化などによる住民サービスの向上を図っていく必要があります。

(町民参画)

- 当町における町民参画は、安平町まちづくり基本条例及び安平町町民参画推進条例に基づき、パブリック・コメントやワークショップ、各種審議会など様々な町民参画機会を設け、開かれた町政を推進し、町政運営における公平性の確保・透明性の向上を図っていますが、町民参画に関するルール等の適切な運用やこれまでの実践を踏まえた運用改善により、引き続き町民との協働のまちづくりを推進する必要があります。

(人材育成)

- 限られた職員体制の中で、複雑・多様化する行政課題に対応し、効率的な行政運営を推進していくためには、職員一人ひとりが労働生産性を高め、資質と能力を向上させるとともに、業務に主体的に取り組む、積極的に業務改善を行う職員を育成する必要があります。

- 効率的な行政運営を行うため、新たな職員採用方式により人材確保を図ってきましたが、今後も人物・人格重視による計画的な人材確保に努めていく必要があります。
- 当町における人事評価制度は、能力評価と業績評価による人事評価を導入し、職員の資質向上やモチベーションの向上を図っていますが、多様化する住民ニーズや地域活動の担い手が不足する当町において、地域活動への積極的な参加など、住民にとって身近な存在であることが求められていることから、人事評価制度の在り方を検討していく必要があります。

(働き方改革)

- 人口減少が進む中、限られた職員体制の中で持続可能な住民サービスを提供するためには、業務の効率化を図り、職員が働きやすい職場へ改革する必要があります。

(地域サポート制度)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会・町内会等の活動も縮小傾向にあります。地域が主体のまちづくりを推進するため、町職員が地域と行政をつなぎパイプ役となる地域サポート制度を実施しています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化【成長戦略①】

- ▶ 少子高齢化や地方分権の進展、国の法改正・制度改正、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、町政を取り巻く環境が変化の中で、デジタル化や働き方改革を通じた事務の簡素化・効率化や職員の業務改善スキルの向上などにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを推進していきます。
- ▶ 地方分権社会及び地方創生をはじめ、デジタル田園都市国家構想によるデジタル化に向けた取組みが求められる中、町民ニーズの多様化や社会情勢により変化する行政課題に対応できる横断的な組織体制の構築とデジタル化による行政手続きの簡素化や業務の効率化を図ります。
また、国の地域活性化起業人制度を活用した民間企業等の社員やデジタル人材の確保・育成により、様々なノウハウや知見を取り入れることで、地域の活性化や地域課題の解決を図りながら住民サービスの向上を目指します。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇第4次安平町職員定員管理計画の推進 ◇長期的視点に立った機構改革 ◇機能的・横断的な組織体制の確立 ◇職員の働き方改革による職場環境づくり ◇地域活性化起業人制度の活用（再掲） ◇安平町自治体DX推進計画に基づくデジタル化の取組み（再掲）

(2) 町民参画手続きの適切な運用【差別化戦略①】

- ▶ 協働のまちづくりを推進していくため、適正・適切な町民参画手続きを実施していただくだけでなく、積極的な情報発信や複数ある町民参画の方法を組み合わせるなどの創意工夫を図り、町民参画意識を醸成しながら、町民自らが考え行動する町民自治の実現に向け、町民参画推進条例の適切な運用を行っていきます。

- ▶ その取組みの一つとして、これまでに各種委員会・審議会等の会議資料や会議録を町ホームページ等で常設公開し、審議の経過や結果を容易に入手できる環境を創出してきましたが、引き続き、積極的に町民との情報共有を図りながら、まちづくりへの関心を高めるとともに、町政運営への町民参画を促していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇パブリック・コメント、町民説明会、アンケート調査、ワークショップ、モニター制度などの積極的な町民参画の推進
◇各種委員会・審議会等の会議資料及び会議録等の常設公開の取組み

(3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 【改善戦略③】

- ▶ 社会情勢の変化や様々な行政課題の解決に対応する将来のまちづくりに必要となる職員の確保に向け、情勢変化に対応した職員採用方法の実施など戦略的な人材採用手法を進めていきます。
- ▶ 時代の変化を見据えながら、人口減少時代に適切かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員が能力を発揮できる組織づくりを行うため、若手職員の自主的な政策研究・企画立案能力の向上に向けた支援など、職員の意識改革と将来の行政を担う人材の育成を図ります。
また、職員の資質向上とモチベーション向上につながる人事評価システムの確立のほか、オンラインによる新たな職員研修や地域活動への積極的な参加を促しながら、地域に根差した実践型職員の育成に向けた取組みを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇戦略的な職員採用
◇安平町人材育成基本方針の見直し・推進 ◇人事管理システムの確立
◇人事評価制度の効果的運用による人事管理
◇職員研修の充実強化 ◇職員提案制度の導入 ◇職員の地域活動への参加促進

(4) 地域サポート制度の充実 【回避戦略①】

- ▶ 地域コミュニティを担う自治会・町内会等においては、人口減少及び担い手不足など、将来的な地域コミュニティの維持・存続が喫緊の課題であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により活動自体が自粛傾向にあります。アフターコロナに向けて町民主体のまちづくりを目指すとともに、協働のまちづくりを実践する地域に根ざした役場職員の育成を目指すために、地域コミュニティ活動を支える職員の増員など「地域サポート制度」の充実に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域サポート制度の取組み推進（再掲）

* ワーク・ライフ・バランス：仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。



<施策の方向性>

不断の行政評価・行財政改革や情報システムの活用により、効率的な行政運営と質の高い行政サービスの両立を目指します。また、限られた財源の重点的・効果的な配分など将来を見据えた安定的な財政運営を継続するとともに、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。

<施策項目>

- (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [差別化戦略②]
- (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略④]
- (3) 行政評価・行財政改革の推進 [回避戦略②]
- (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [回避戦略③]
- (5) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [回避戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
実質公債費比率	10.1% (R1-R3)	10.4% (R6-R8)	直近3か年の平均値
公共施設の延床面積	14.4万㎡ (R4年度)	対R4年度比 4.0%減	

【現状と課題】

(行政システム)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国的に行政分野でのデジタル化やオンライン化の遅れが浮き彫りとなっていることから、国においては、「アフターコロナ」を見据え、ほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目標に掲げ、デジタル社会の実現を目指しており、安平町においても同様にデジタル化に向けた取組みを進めていく必要があります。
- また、デジタル社会を実現していくためには、全ての町民がデジタル社会の利便性を享受できるよう、デジタル環境基盤の整備とともに、デジタル・デバイド解消に向けた取組みを進めていく必要があります。

(定員管理)

- 「第3次安平町職員定員適正化計画」に基づき、中長期的な視点による組織の機構改革とともに、職員定数の適正管理を行ってきましたが、今後は、人口減少の進行による労働力不足が懸念されることに加え、年金支給年齢の引上げに伴う定年延長などの雇用環境の変化や行政課題の多様化などに対応する必要があることから、年齢構成のバランスや将来的な組織体制を考慮した職員採用に努める必要があります。

(行政評価、行財政改革)

- 当町では、合併直後に策定した「安平町行政改革大綱」やその後の「安平町行政改革プラン」に基づき、行政改革を進めてきましたが、将来を見据えた持続可能な行財政運営を実現するた

めには、引き続き、限られた財源や職員体制の中で、業務の効率化を図りつつ、柔軟な考え方のもと、行政改革を進めていく必要があります。

○ また、当町では、これまで健全な財政運営を行うため、安平町総合計画と連動した財政推計・財政計画を策定し、これに基づき計画的な財政運営に努めてきました。

○ 震災以降、緊急かつ優先的に取り組まなければならない災害復旧及び復興関連事業を進める中、これに伴う特別交付税の増額交付はあるものの、合併自治体としての普通交付税優遇措置の終了や人口減少による普通交付税の減少など、依然として当町の財政状況は厳しさを増すことが想定されるため、これまで以上に健全な財政運営を行っていく必要があります。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰への対応などが見込まれ、予測が難しい状況にありますが、まちづくりの将来像実現や震災前よりも魅力的なまちづくりを目指していくためには、限られた予算・財源の中で選択と集中による各事業の見直しや進捗管理と評価によって事業成果を意識した財政運営を進めていかなければなりません。

○ 民間事業者が持つノウハウや技術の有効活用、並びに、質の高い住民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、従来業務の民間委託や指定管理者制度の導入など官民連携による町政運営を検討・見直ししていく必要があります。

(公共施設等の計画的な管理)

○ 安平町公共施設等総合管理計画における基本方針等を踏まえ、インフラも含めた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理などを進めていますが、当町には築30年以上の公共施設が点在しています。老朽化が進んでいる施設の適切な維持管理と併せて、持続可能で効果的・効率的な行財政運営を進めるため、施設の機能や劣化の状況、有効活用の視点など総合的に考慮する中で、経費の縮減、財政負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、今後の施設の在り方を整理していく必要があります。

また、安平町立早来学園の開校により、遠浅小学校・安平小学校は令和4年度末をもって閉校することから、閉校後の施設活用及び土地利用について検討を行っていく必要があります。

(広域行政)

○ 人口減少や少子高齢化が進む中で、地方から大都市への人口の流出を食い止め、圏域の市町が連携・協力しながら、互いに役割分担を行い、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的に、東胆振1市4町による定住自立圏を形成しています。

震災発生時には、東胆振定住自立圏において被害の少ない市町が、被災地へ応援職員の派遣を行うなど、圏域としての連携・連帯感が生まれています。また、ごみ処理、し尿処理、消防などについては、一部事務組合による広域共同事務による効率化を進めてきましたが、さらなる広域化の検討や、施設の老朽化が課題となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 【差別化戦略②】

▶ 空き家情報の整理や固定資産税に関する情報など、各種情報を統合型GISにより地図情報として整理し、効率的な行政運営や住民サービスの向上を図っていますが、引き続き必要に応じたシステムの追加更新を行っていきます。

国が進めるデジタル田園都市国家構想を踏まえた施策を展開するとともに、行政手続きのオンライン化による住民の利便性向上を図っていきます。

- ▶ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、引き続きセキュリティ強靱化対策を図りながら、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上や事務の効率化について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇マイナンバー制度等に伴うセキュリティ強靱化対策及び住民サービスの効率化 ◇行政手続きのオンライン化に向けたマイナンバーカード普及促進 ◇統合型GIS運用事業 ◇戸籍システム用機器更改事業

（２）将来に向けた計画的な定員管理 【改善戦略④】

- ▶ 時代に合った職員研修の実施により職員の知識・資質の向上を図り、満足度の高い住民サービスを提供できるよう、「第４次安平町職員定員管理計画」に基づきながら取組みを進めます。
また、安平町全体の職員定数の適正管理及び職員の能力を最大限に活かすことのできる人事配置並びに計画的な職員の採用・育成を行います。

〔主な取組み・事業〕
◇第４次安平町職員定員管理計画の推進（再掲）

（３）行政評価・行財政改革の推進 【回避戦略②】

- ▶ 令和４年度に改訂された安平町行政改革プラン2022に基づき、国・北海道等による補助金等の活用のほか、安定的な税収基盤の整備に向けた多様な納入方法の導入や収納対策の強化、ふるさと納税等による財源の確保など、将来を見据えた住民サービスの最適化を図るとともに、行政評価制度の導入により徹底した事務事業の検証を行い、町民目線に立った効果的・効率的な行財政運営に努めながら、選択と集中による健全な財政運営と行政改革を推進していきます。
- ▶ これまで同様に安平町総合計画と連動した財政推計・財政計画の策定や見直し、また、町税をはじめとした自主財源を確保しながら、計画的な財政運営に努めるとともに、投資事業など予算概要を分かりやすく町民へ提供し、情報の共有を図っていきます。
- ▶ 民間事業者等との役割分担の下、質の高い住民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、多種・多様な業務を包括的に委託する包括的民間委託の導入検討や指定管理者制度の推進などにより民間活力の活用を図るなど、サービス提供主体の見直しを進めます。
- ▶ 地方創生による新たな資金の流れを生み出すための制度である企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）や民間企業等との包括連携協定により官民のパートナーシップを築きながら、地域課題の解決を図るための資金獲得に向けて、引き続き制度の活用を進めます。
- ▶ デジタル技術の積極的利活用により、利用者目線に立った町民の利便性向上と事務の効率化を図るため、令和４年度に策定した「安平町自治体DX推進計画」に基づき計画的な取組みを進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町行政改革プラン 2022 の推進 ◇キャッシュレス決済など、公金の多様な収入方法の導入検討 ◇P D C Aサイクルの確立と行政評価の推進 ◇安平町財政推計の策定、後期財政計画の見直し ◇財政状況の公表 ◇民間活力の活用（指定管理者制度、包括的民間委託、外部委託など） ◇民間企業等との連携協定等の推進 ◇〔復〕企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用 ◇安平町自治体D X推進計画に基づくデジタル化の取組み（再掲）

（４）公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 【回避戦略③】

- ▶ 震災を影響とした施設の劣化や老朽化の状況等を踏まえ、令和４年度に改訂した「安平町公共施設等総合管理計画」に基づき、町の財政状況を勘案したうえで、中長期的な視野で整備・更新、類似施設や老朽化が進んでいる施設を中心とした再建・統廃合のほか、長寿命化など計画的な管理を進めていきます。
- ▶ 町有施設の解体跡地の活用や売却のほか、民間活力の積極的な活用による遊休施設の売却を検討していきます。
- ▶ 早来学園の開校に併せて閉校となる遠浅小学校・安平小学校の跡校舎・跡地活用については、災害時の避難場所としての位置づけや、これまで地域全体で学校を支えてきた愛着のある施設であるということなどを踏まえ、地域との方策検討をはじめ、地域住民の理解を得ながら施設の活用方策を決定していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町公共施設等総合管理計画の推進 ◇普通財産の活用・処分の検討

（５）定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 【回避戦略④】

- ▶ 都市圏を含めて全国的な人口減少、少子高齢化が見込まれる中、地方において安心して暮らし、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた生活機能の確保をしていくため、東胆振定住自立圏の枠組みの中で町民・団体を巻き込みながら連携・協力をし広域行政の取組みを推進していきます。
- ▶ 消防・救急体制の向上と効率化を図るため、老朽化した胆振東部消防組合消防署本部の建替及び東胆振１市４町による消防指令業務の共同運用に向けて、関係市町と連携して事業の推進を図ります。

また、課題として抱えている各一部事務組合施設の老朽化等に関して、関係市町や関係機関との協議により検討を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
- ◇地方創生の推進に向けた地域間連携の推進
- ◇「北海道新幹線×nittan 地域戦略会議」や「東胆振ブランド推進協議会」等をはじめとした各広域組織による施策の推進
- ◇老朽化した胆振東部消防組合消防署本部の建替及び東胆振1市4町による消防指令業務の共同運用（再掲）

-
- * **実質公債費比率**：比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上となった場合には一部の地方債の発行が制限される。
 - * **デジタル・デバイド**：インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差のこと。
 - * **PDCAサイクル**：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）をサイクルとして表わしたもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方のこと。